

# クールジャパン戦略会議 関係省庁連絡会議 の開催について

令和7年8月29日  
内閣府知的財産戦略推進事務局

## 1. 趣旨

- 今般決定された知的財産推進計画2025（令和7年6月3日知的財産戦略本部決定）において、宿泊滞在を含めた地域観光の魅力向上に向けて、コンテンツを起点とする経済波及効果の大きい地域一体となった官民連携の取組について、クールジャパン戦略会議においてコンテンツ地方創生拠点として選定を行い、関係府省庁、自治体、関係経済界が連携して強力に推進する「コンテンツと地方創生の好循環プラン」が記載されたところ。
- このため、「コンテンツと地方創生の好循環プラン」の実現に向け、コンテンツ地方創生拠点の選定に向けた議論や、関係府省庁との情報共有をはじめとした省庁横断的な取組強化を推進するため、クールジャパン戦略会議 関係省庁連絡会議（以下「本会議」という。）を開催する。

## 2. 構成

- 本会議の構成員は、別紙のとおりとする。事務局が必要と認めるときは、適宜、構成員を追加、変更等できるものとする。
- 本会議は、必要があると認めた際に参考人を招いて意見を聞くことができる。

## 3. 議事及び資料の公開

- 本会議は、原則非公開とする。本会議終了後、議事要旨及び本会議で配布された資料を公開する。ただし、議長が必要と認めるときは、議事要旨又は配布資料の全部又は一部を公開しないものとすることができる。

## 4. 庶務

- 本会議の庶務は、関係府省庁の協力を得て、内閣府知的財産戦略推進事務局において処理する。
- 前各項に定めるもののほか、本会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

クールジャパン戦略会議 関係省庁連絡会議  
構成員

令和7年8月29日現在

|     |                                        |
|-----|----------------------------------------|
| 議長  | 内閣府 知的財産戦略推進事務局 次長                     |
| 副議長 | 内閣府 知的財産戦略推進事務局 参事官                    |
| 構成員 | 内閣官房 内閣参事官（内閣官房副長官補付）                  |
|     | 内閣官房 国際博覧会推進本部事務局 参事官                  |
|     | 内閣官房 新しい資本主義実現本部事務局 企画官                |
|     | 内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局 参事官           |
|     | 内閣官房 内閣参事官（内閣広報室）                      |
|     | 内閣府 大臣官房 政府広報室 参事官                     |
|     | 内閣府 地方創生推進事務局 参事官                      |
|     | 内閣府 知的財産戦略推進事務局 参事官（クールジャパン戦略推進担当）付企画官 |
|     | 警察庁 交通局 交通規制課長                         |
|     | 総務省 情報流通行政局 情報通信作品振興課 放送コンテンツ海外流通推進室長  |
|     | 消防庁 予防課長                               |
|     | 出入国在留管理庁 政策課長                          |
|     | 外務省 大臣官房 文化交流・海外広報課長                   |
|     | 財務省 関税局 業務課 知的財産調査室長                   |
|     | 国税庁 課税部 酒税課 酒類業振興・輸出促進室長               |
|     | 文化庁 文化経済・国際課長                          |
|     | 厚生労働省 政策統括官（総合政策担当）付 参事官（総合政策統括担当）     |
|     | 農林水産省 大臣官房 新事業・食品産業部 外食・食文化課 食文化室長     |
|     | 経済産業省 商務・サービスグループ 文化創造産業課長             |
|     | 観光庁 観光地域振興部 観光資源課長                     |
|     | 環境省 自然環境局 国立公園課 国立公園利用推進室長             |